

岩手県告示第374号

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第27条第3項の規定により、障害者就業・生活支援センターの住所の変更について次のとおり届出があった。

平成29年4月28日

岩手県知事 達 増 拓 也

名 称	住 所		変更しようとする 年月日	変更の理由
	変更前	変更後		
社会福祉法人カン オペア障連	二戸市石切所字川原28番地7	二戸市石切所字川原46番地1	平成29年4月1日	住所の移転のため